

# 第1問 答案用紙<1>

(監査論)

## 問題 1

### 問 1

プロセス	決定プロセスの説明
1	まず、監査役等とコミュニケーションを行った事項を選択する。この点、減損損失の認識の要否を決定づける事業シナリオの選択に関する監査人の結論は、企業の会計実務の質的側面のうち重要なものに関する監査人の見解として監査役等とコミュニケーションを行うことが求められているため、上記事項に該当する。
2	次に、プロセス1で選択した事項の中から、監査を実施する上で監査人が特に注意を払った事項を決定する。この点、シナリオBは、見積りの不確実性が高く、経営者の判断に大きく左右されるエネルギー事業部門の減損の認識に関して、その監査判断に重要な影響を与えるものと監査人が判断しているため、上記事項に該当する。
3	更に、プロセス2で決定した事項の中から、当年度の財務諸表の監査において、職業的専門家として特に重要であると判断した事項を、監査上の主要な検討事項として決定する。この点、想定される財務諸表利用者にとって目的適合性があるシナリオBの情報は、相対的に重要であると考えられるため、上記事項に該当する。

### 問 2

監査人は、監査上の主要な検討事項を決定した理由を説明する際、想定される財務諸表の利用者にとっての目的適合性を考慮して、企業特有の状況に関する未公表情報の記載が必要であると考えることがある。そのため、想定される財務諸表の利用者にとって目的適合性がある未公表情報は、監査上の主要な検討事項として監査人が提供する情報の記載範囲に含まれるという関係にある。

### 問 3

監査人は、未公表情報を不適切に提供することとならないようにするため、監査報告書において未公表情報であるシナリオBの情報を提供することを決定する前に、経営者にシナリオBの情報に関する追加の情報開示を促すとともに、必要に応じて監査役等と協議を行うことが適切である。

# 第1問 答案用紙<2>

(監査論)

## 問題 2

### 問 1

監査上の主要な検討事項と監査意見は、いずれも監査報告書に記載される事項である。しかし、監査意見が、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示があるかどうかについて合理的に保証するという財務諸表監査の目的を果たすための記載であるのに対して、監査上の主要な検討事項は、あくまでも監査プロセスの透明性を向上させて監査報告書の情報価値を高めることを目的とした、想定される財務諸表の利用者への情報提供のための記載であり、それぞれの記載目的は異なる。そのため、監査上の主要な検討事項は、除外事項付意見の代替や、財務諸表全体に対する監査意見とは別に行う個別の事項に対する意見表明を意図するものではなく、監査人が表明した全体としての財務諸表に対する監査意見に影響を及ぼす事項ではない。以上より、監査上の主要な検討事項と監査意見は、想定される財務諸表の利用者の誤解を招かないようにするため、監査報告書において明確に区別して記載される関係にある。

### 問 2

「監査意見の根拠」区分の記載事項：減損損失の会計処理に関する虚偽表示の金額的な影響額とそれに関する説明、定性的な注記事項に関する虚偽表示の内容、当該事項及び財務諸表に与えている影響を踏まえて限定付適正意見とした理由。

「監査上の主要な検討事項」区分の記載事項：監査人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している旨。

## 第2問 答案用紙<1> (監査論)

### 問題 1

監査人 X は、税引前利益の構成比率が15%超である甲社、A社及びB社については財務的重要性を有していると判断した一方、C社、D社及びE社については、税引前利益の構成比率が15%を超えておらず、かつ、グループ財務諸表に係る特別な検討を必要とするリスクが含まれる可能性がないと判断したため、甲社、A社及びB社のみを重要な構成単位として識別した。

### 問題 2

構成単位の重要性の基準値は、グループ財務諸表上の未修正の虚偽表示と未発見の虚偽表示の合計が、グループ財務諸表全体としての重要性の基準値を上回る可能性を許容可能な低い水準に抑えるために、グループ財務諸表全体としての重要性の基準値より低く決定すべきである。また、構成単位の重要性の基準値は、各構成単位のグループ財務諸表に与える財務的重要性やリスクなどを勘案して、構成単位ごとに決定すべきである。

## 第2問 答案用紙<2> (監査論)

### 問題 3

#### 問 1

C社における財務報告に係る内部統制の有効性

#### 問 2

監査人Xは、監査人Yに対して、財務報告に係る内部統制の不備に起因する重要な虚偽表示リスクを伝達するとともに、C社の財務情報に対する作業の実施過程で識別した財務報告に係る内部統制の重要な不備について報告するように依頼する。

### 問題 4

アサーション：実在性

監査手続：貸付先への確認を実施して、貸付金の残高を確かめる。

アサーション：評価

監査手続：貸付先の財務情報を閲覧して、貸付金の回収可能性を検討する。

アサーション：分類の妥当性

監査手続：契約書等を閲覧して、取引の実態が本当に貸付けであるか検討する。

アサーション：表示及び注記

監査手続：貸付先との関係を調査して、区分表示や注記の適切性を検討する。